
内閣府 公益法人メールマガジン 臨時号 令和5年6月2日発行

【目次】

1. 政府からのお知らせ

- ■新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」について
- ■第11回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議について

1. 政府からのお知らせ

■新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」について

令和5年6月2日、新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告」 が取りまとめられました。

最終報告は、有識者会議の雨宮座長と高山座長代理から、後藤茂之内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) へ手交されました。詳しくは、近くお届けする「公益認定等委員会だより」 でお知らせいたします!

最終報告を取りまとめる過程で実施されたパブリック・コメントの結果についても近く 公表いたします。御協力に深く感謝申し上げます。

(最終報告はこちらで御覧いただけます)

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 - 公益法人 information https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html

■第 11 回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議について 令和 5 年 5 月 30 日、最後の有識者会議となる「第 11 回新しい時代の公益法人制度の在 り方に関する有識者会議」を開催し、最終報告の取りまとめに向けた議論を行いました。

冒頭、後藤茂之大臣から、

- ・これまでの会議における幅広い視点からの御意見への感謝
- ・今回の公益法人制度改革の重要性

に触れつつ、取りまとめに向けた議論をお願いしたいとの挨拶がありました。

次に、事務局からパブリック・コメントの結果及び最終報告(案)について説明を行いま した。

その後、各委員から、最終報告案の受けとめや有識者会議を通しての感想、今後に向けた 期待等についてお話しいただきました。主な意見は、以下のとおりです。

- ・今回の改革により、主体的・能動的に社会的課題の解決に取り組む民間非営利活動の活性 化につながることを期待している。
- ・最終報告で終わりではなく、法令等への落とし込みや現場での実践が重要。
- ・法律・法制と民間のイニシアティブがポジティブに回っていくことを期待したい。
- ・インパクト測定・マネジメントについて盛り込んでいただき感謝。その上で、インパクト には正と負の両面があることも明記いただく方がよいのではないか。
- ・これまでは、変更認定手続きが大変なため、法人側で新しいチャレンジが困難と感じることもあったが、今般の議論でそれを打ち破ることができたことが大きい。
- ・公益法人と言ってもいろいろな法人があり、その法人の有り様を丁寧に見ることが今後の 見直しの中で必要。
- ・透明性について、誰のための開示なのかを考えて財務諸表の改革を進めていただきたい。
- ・自律的なガバナンスのため、理事や監事の人材育成が必要であり、官民を挙げて支援いただきたい。
- ・インパクト測定・マネジメントは、まずは民間で議論を進めた上で、官が合流するという 形が望ましいのではないか。
- ・これまで、公益法人の運営に携わる中で感じていた課題について、最終報告に委員の意見 をできる限り取り入れていただいたことに感謝。
- ・今回の改革は、公益法人側も、単なる活動の継続ではなく、社会課題解決のために如何に 役立てるか、活動の付加価値を如何に高めるかというマインドに変えていかなければなら ないと感じている。
- ・財務規律について、他の手段で同じ公益促進機能や死蔵の除去を図ることもできると考え られることから、残された課題であると考えている。
- ・新しい資本主義という観点、公の概念や営利と非営利の関係性、成長の概念の枠組みなど も包括的に議論を深められればよかった。今後、公の場で議論が進むことを期待したい。
- ・小規模の法人を切り捨てることはだれも望んでおらず、小さなところこそが社会のレジリエンスにとって大事だと考えている。
- ・中長期的な課題として、営利企業と公益法人はそれぞれのノウハウが双方で役立つことも あると思うが、密な連携が取れておらず、もったいないと感じることがある。もう少し、民 の中で協力関係、連携関係がより密になることが望ましいと感じている。

- ・今回、従来のガイドラインや FAQ の解釈を明確化するのみならず、それを超える成果を得られたことは大変な驚き。法令等へ落とし込む作業は大変なものと思うが事務局の頑張りに期待している。
- ・公益法人は29万人が働く非常に巨大なセクターだが、公益法人の実態は理解されていない。公益法人の活動は、更なる公益法人側の広報の努力が必要と考えている。
- ・今回の会議では、公益法人や一般法人、研究者、行政庁から真摯な意見がたくさん出された。それをこの会議だけの議論とせず今後の見直しを継続的に行っていく必要がある。それでこそ今回の有識者会議の意味があるものと思う。

築

その後、最終報告案の最終的な整理については座長、座長代理に一任されました。

最後に、藤丸副大臣、鈴木大臣政務官、後藤大臣から順にそれぞれ最終報告取りまとめに 対する謝意と改革実現に向けた決意の発言があり、閉会となりました。

このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除(配信停止)、バックナンバー参照はこちらから

https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html

[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行:内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト:公益法人 Information>

https://www.koeki-info.go.jp/index.html

COPYRIGHT (C) 2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED. 本メールの無断転載を禁止します。